

地域づくりパートナー制度（仮称）こうまつメイトについて

【次第３－（２）③～⑤】「こうまつメイト（仮称）」について、当該制度の運用に対する事務局案について、委員の皆様のご指摘、質問等をご記入ください。

【提出期限】令和８年７月１７日（金）までに、幸松市民センターあて直接又はメール（komatsukou@city.kasukabe.lg.jp）にてご提出をお願いいたします。

※メールでの回答をご希望の場合は、お手数ですがご自身の氏名を入力のうえ、上記アドレスにメール送信していただければ、様式のデータを返信いたします。

１ こうまつメイト（仮称）活動イメージについて（案）についてのご指摘、質問

２ こうまつメイト（仮称）実施要領（案）についてのご指摘、質問

3 こうまつメイト（仮称）登録申込書（案）についてのご指摘、質問

4 その他、お気づきの点

【問い合わせ】

幸松市民センター 樋口・山形・蛭間

TEL 752-6065